

# 令和3年度 事業計画書

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会

## 社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会の使命、経営理念、基本方針、求められる職員像

### (1) 使命 「ともに支え、ともに生きる福祉のまちづくりの推進」

柏崎市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とする。

### (2) 経営理念

柏崎市社会福祉協議会は、この使命を達成するために、以下の理念に基づき、事業を展開する。

- ① 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- ③ 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的な福祉サービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

### (3) 基本方針

柏崎市社会福祉協議会は、「地域住民」「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、上記経営理念に基づく以下の基本方針により経営を行う。

- ① 地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域社会の支持・信頼を得られるよう積極的な情報発信を図る。
- ② 事業の展開にあたって、「連携・協働の場」(プラットフォーム)としての役割を十分に発揮し、地域住民や関係機関・団体等、あらゆる関係者の参加と協働を徹底する。
- ③ 事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自律した経営を行う。
- ④ すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守する。

### (4) 社協職員行動原則～求められる職員像～

#### 【尊厳の尊重と自立支援】

- 1 私たちは、人々の尊厳と自己決定を尊重する。その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くす。

#### 【福祉コミュニティづくり】

- 2 私たちは、住民が身近な地域における福祉について関心をもち、福祉活動に参加する住民主体による福祉コミュニティづくりをめざす。

#### 【住民参加と連携・協働】

- 3 私たちは、住民参加と地域の連携・協働により業務を行なうことを心がけ、地域に根ざした先駆的な取り組みを応援し、地域福祉を推進する実践や活動を広げる。

#### 【地域福祉の基盤づくり】

- 4 私たちは、福祉課題を地域全体の問題として捉え、新たな事業や活動の開発、提言活動や計画づくりの取り組みに積極的に関わり、地域福祉の基盤づくりの役割を担う。

#### 【自己研鑽、チームワーク、チャレンジ精神】

- 5 私たちは、自己研鑽を重ね、職員同士のチームワークと部署間の連携をすすめ、チャレンジ精神をもって業務を遂行する。

#### 【法令遵守、説明責任】

- 6 私たちは、法令を遵守し、自らの組織や事業に関する説明責任を果たし、信頼され開かれた社協づくりをすすめる。



# 令和3年度柏崎市社会福祉協議会事業計画

## I 令和3年度基本方針

### 1 事業実施方針

はじめに、新型コロナウイルスの感染リスクがある中、福祉・介護・医療をはじめ、人々の社会生活を維持するために必要不可欠な職業に従事する全ての人に心からの感謝と敬意を表します。

さて、当市の令和3年1月末現在の人口は81,668人、世帯数は34,891世帯となっています。少子高齢化を背景に、人口は、平成7年をピークに毎年1,000人ほどの減少が続いています。

少子・高齢化、生産年齢人口の減少が続き、町内会をはじめとする自治組織の運営などにも支障をきたすなど社会基盤の脆弱化が進んでいます。

このように地域を取り巻く環境が激変する中、柏崎市においては、孤立や孤独、低所得・貧困問題、判断能力の低下した人たちの財産管理、増加する高齢者の介護問題など様々な生活課題・地域福祉課題の困難化・複雑化が進展し続けています。

そこで、当会の使命である「ともに支え、ともに生きる福祉のまちづくり」を実現するため、第三次地域福祉活動計画に基づき、地域福祉課題の解決に向けた事業を確実、かつ効果的、効率的に実施するとともに、活動の担い手となるリーダーを育成し、住民主体のまちづくりを推進します。

さらに、住民・行政・関係機関・団体をつなぐ協議体組織としての機能を最大限発揮し、相談支援体制の強化、アウトリーチの徹底、地域のつながりの再構築、法人内の部門横断的な連携、行政とのパートナーシップの充実、強化を図り、あらゆる生活課題への対応とその解決に努めます。

また、第三次地域福祉活動計画が計画期間の最終年度となることから、柏崎市における住民福祉活動の将来ビジョンを明確にし、地域福祉の取り組みを安定的かつ継続的に推進していくため、事業の効果や提供する福祉サービスの質の測定・評価を行い、事業経営の透明性を図るとともに、令和4年度からの5か年にわたる第四次地域福祉活動計画及び令和5年度からの4か年にわたる第一次発展強化計画を策定します。なお、第一次発展強化計画は、当初、令和4年度からの5か年の計画としておりましたが、コロナ禍で策定作業が遅延したため、策定期間を1年延長し、計画期間を4か年へと変更します。

しかし、これらの計画を推進するうえで、慢性的な人材不足の影響が懸念されています。

人材が確保できないために、逸失する収益が経営を圧迫し、厳しい財政状況を招いています。

人が人を支える福祉事業においては、福祉・介護・医療人材の確保が絶対的な条件であり、一法人単独では、限界もあることから行政や市内の福祉・介護サービス事業所と協働して、福祉・介護・医療の仕事の魅力を発信し、人材の確保に努めます。

また、令和3年度も引き続き、事業の費用対効果をより一層精査し、職員一丸となって着実に財政の再建を図ります。

なお、令和3年度から柏崎市の広報配布物に関するガイドラインの改定があり、福祉のひろばの全戸配布が困難となったことから、年2回、新たな内容で広報紙を作成することとし、ホームページやSNSなどを活用しながら、必要な人に必要な情報が届く広報の実践に努めます。

本会の経営管理、人事管理上課題となっていた各種の課題については、ワーキングチームを立ち上げ、協議検討を行います。

結びに、コロナ禍にあっても、人々の生活を支える専門職としての自覚を持ち、地域福祉推進の中核的な団体として、全ての役職員が日々の事業やサービスの提供に伴う不安や心身の負担を分かち合い、励ましあいながら事業継続計画に基づく、事業の実施に努めます。

## 2 重点取組目標

- (1) 住民主体の福祉活動の推進と地域に根差した包括的な支援体制の構築
  - ① 地域福祉人材・地域リーダーの育成
  - ② 法人の経営基盤（人材確保・職員の育成）の強化
  - ③ 法人内の部門横断的な協議体の構築
- (2) 効率的かつ効果的な組織経営の展開
- (3) 感染症対策と事業継続
  - ① 職員の感染防止及びクラスター対策の実施
  - ② BCP（事業継続計画）に基づく事業・サービスの展開
  - ③ 新たな生活様式に対応する事業展開

## 3 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応（全課共通）

- (1) 職員及び職員の家族の健康状態の把握、報告体制の確認
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防に関する情報収集と職員への情報提供
- (3) 手洗い、うがい及び感染予防策の徹底と事務室、車輛等の定期的な消毒、清掃の実施
- (4) 感染予防用品の確保と在庫量の管理、必要量の備蓄
- (5) 感染症対応マニュアルに基づいた感染症対応研修の実施
- (6) 感染予防対策を徹底したサービスの提供
- (7) 職員の心身の健康に配慮した訪問計画や業務シフトの作成と、感染症への不安を抱える職員への相談・助言の実施
- (8) 職員が罹患し、通常の訪問やサービス提供が困難となった場合に備えた利用者トリアージ（訪問やサービス提供の優先度）や利用者、家族、関係機関と連携した代替手段の検討

## 4 各課の新規事業・重点取組事業

### (1) 総務課

事業名	事業内容	予算
第一次発展強化計画策定	①令和5年度からの4か年にわたる発展強化計画策定のための委員会を年4回開催 ②外部講師を招き、職員研修会を開催	380,000円
新型コロナウイルス感染症対策	マスクやアルコール消毒液などの備蓄	各課保健衛生費に計上

※発展強化計画の策定期間については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、策定作業が遅延したため、策定期間を1年延長することといたしました。

### (2) 地域福祉課

事業名	事業内容	予算
第四次地域福祉活動計画の策定	令和4年度からの5か年にわたる第四次地域福祉活動計画の策定（柏崎市と共同実施）	2,100,000円 （業務委託費）

### (3) 訪問事業課

事業名	事業内容	予算
在宅サービスに従事する新たな人材の確保と育成	①資格を有しない職員の採用 ②介護職員初任者研修の資格取得支援と訪問入浴介護事業所でのOJT研修の実施	121,000円 （市からの補助金額含む）

(4) 介護支援事業課

事業名	事業内容	予算
介護保険法改正に基づいた業務改善	①業務手順マニュアルの改訂による業務標準化 ②ケアプランチェックの推進	—

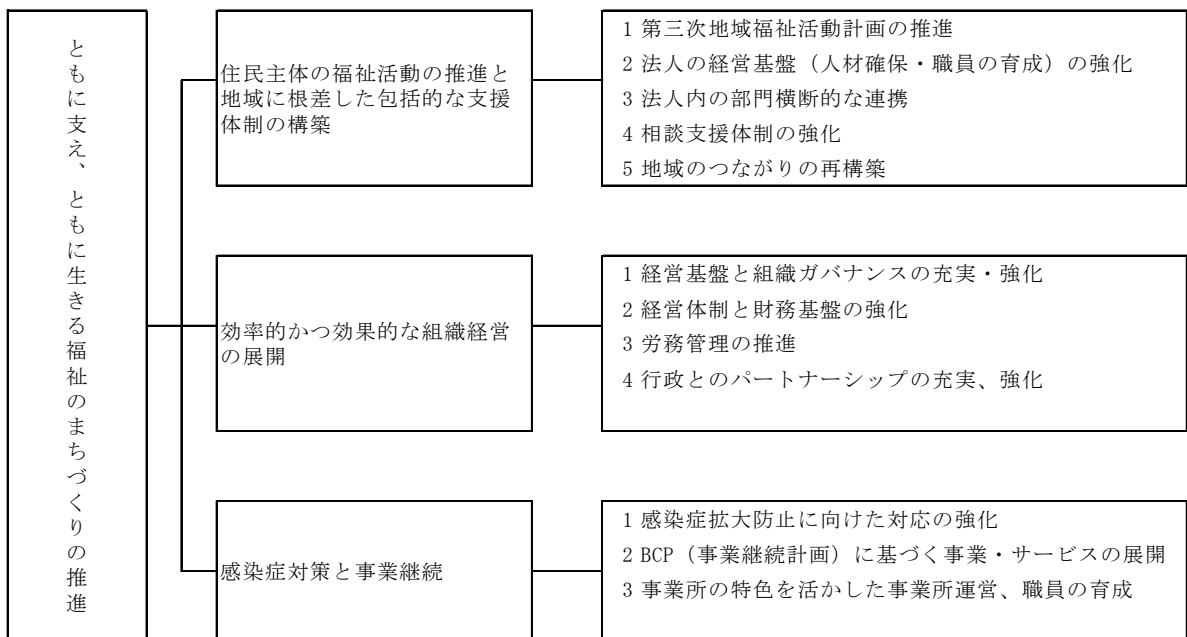
(5) 地域福祉課、訪問事業課、通所事業課共通

事業名	事業内容	予算
地域生活支援拠点事業登録	利用者の緊急時における相談・受入れ対応、訪問等の実施（相談支援事業おうぎまち、居宅介護事業所、就労継続支援事業 B 型事業所かしわハンズ）	—

5 法人内のプロジェクト・ワーキングチーム

会議名	内容	メンバー	頻度
給与制度検討委員会	職員の均衡・均等待遇の検討ほか	管理職及び総務課担当職員	随時開催
人事考課検討委員会	求められる職員像の検討、考課表の見直し、考課者研修の企画運営	係長を中心に選抜	月 1 回程度開催
オンライン化検討委員会	ZOOM、SNS、youtube の活用方法について	若手職員から選抜	月 1 回程度開催
発展強化計画・第四次地域福祉活動計画ワーキング	SWOT 分析、将来ビジョン、経営戦略、実施計画の立案	課長・課長代理・係長	随時開催
経営会議（旧在宅福祉サービス運営会議）	各課の運営状況の共有、部門を横断した福祉ニーズ等の把握	係長以上	年 2 回開催

6 事業計画体系図



## II 事業実施計画

### 第1 総務課重点目標

- ・職員が仕事を通じてやりがいや安心を感じられる職場環境の整備と経営基盤の強化
- ・法人の将来ビジョンや事業の方向性を示す第一次発展・強化計画策定

#### 第1-1 総務係

確実な内部統制の構築等、法人経営のガバナンス強化を図り、職員の資質向上や働きやすい労働環境の整備を行いながら、さらなる経営体制の強化を図ります。そのため、担当職員の総務・経理に関する知識・技術の効率的な習得や係を横断した連携、合理化を目的に、経理係を総務係に統合します。

#### 1 経営基盤と組織ガバナンスの充実・強化

- (1) 地域福祉財源確保に向けた体制の構築【新規】
- (2) 人材の確保・定着・育成に向けたトータルマネジメント体制の構築
  - ① 専門職・有資格者等の確保
- (3) コロナ禍における感染防止と事業やサービスの継続支援

#### 2 法人の会務運営

- (1) 評議員会、理事会、評議員選任・解任委員会、監査、地域福祉・在宅福祉サービス委員会、第三者委員会の開催
- (2) 役職員研修会の実施
- (3) 社会福祉協議会長表彰の実施（民生委員・児童委員表彰、社会福祉団体役員表彰、社会福祉活動優良団体・個人表彰、社会福祉事業協力表彰、永年勤続表彰、寄附感謝状の贈呈）
- (4) 会員会費制度の実施（一般会員：一口 500 円（世帯）、賛助会員：一口 500 円以上、特別会員：一口 5,000 円以上 ホームページ内バナー広告の推進）
- (5) 柏崎市共同募金委員会への協力 10月～3月実施の赤い羽根共同募金への協力
- (6) 日本赤十字社柏崎市地区への協力 5月～6月実施の日赤協力金取りまとめへの協力
- (7) 第一次発展強化計画の策定（策定委員会・ワーキングの実施）

予 定 / 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
評議員会			○			△			△			○
理事会		○	○			○			○			○
評議員選任解任委員会			○	必要時随時開催								
監査		○						○				
委員会（地域・在宅）											○	
第三者委員会		○						○				
役職員研修				○			○					
柏崎市社協会長表彰	申請 受付		選考委 員会			表彰 式						
日本赤十字社への協力	説明 会	協力金納入期間										
会員会費制度の実施						会費 募金 説明 会	会費納入期間					
共同募金運動への協力							募金受付期間					
発展・強化計画の策定		策				策			策			策

※ ○…開催、△…必要時開催、策…策定委員会の開催

### 3 職員の育成・組織力の向上

- (1) 福祉・介護・看護等人材の確保・育成・処遇の改善
  - ① 採用活動の充実・強化（職場見学会の開催、職員紹介制度、ジョブ・リターン制度の実施）
  - ② 介護職員処遇改善加算を原資とした処遇改善の実施
  - ③ 障がい者雇用の法定雇用率の遵守
- (2) 職員の資質向上と育成
  - ① 育成面接による目標管理
  - ② 国家資格をはじめとする各種資格取得の奨励及び助成
  - ③ 法人内の職位・階層ごとの研修会の企画・開催
- (3) 働き方改革の推進と労働生産性の向上
  - ① 正規・非正規等雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇への改善等給与制度見直しに係る検討
  - ② ICT 導入による事務の省力化、各種会議・研修のオンライン化の検討【新規】

### 4 健康で安心して働き続けられる労務管理の推進

- (1) 安心して意欲的に働ける労働環境の整備
  - ① 年休取得義務化を踏まえ、各職員の年休取得状況を把握するとともに、計画的かつ確実な取得を促し、特別休暇を含め、休暇を取得しやすい労働環境を整備する。
  - ② 育児休業・介護休業制度等の周知と取得の促進
  - ③ 各種ハラスメントに係る相談窓口（総務課）の周知
- (2) 心と体の健康支援
  - ① 定期健康診断等による健康障害の早期発見、要精密検査者への受診勧奨の実施
  - ② 感染症対策及び予防接種の実施
  - ③ メンタルヘルスチェックの実施
- (3) 安全・衛生活動の推進及び労働災害の防止
  - ① 衛生委員会の開催（安全・衛生、健康管理等に関する調査・審議）
  - ② 安全運転管理者の設置と交通労働災害の防止

### 5 広報・啓発活動

- (1) 広報紙（年2回発行予定）
- (2) 町内会や職場・団体へ社協活動 PR のための説明会の開催

### 6 指定管理事業

- (1) 柏崎市総合福祉センター

### 7 経営体制と財務基盤の強化

- (1) 中長期の各種積立計画及び大規模修繕計画策定の取り組み
- (2) 合理化によるコストの削減策に基づく予算策定及び執行
- (3) 経営判断に資する財務資料等の作成及び報告



## 8 適正な会計業務の実施

- (1) 会計基準に基づく適正な会計処理
- (2) 顧問会計事務所による定期監査
- (3) 寄付金品の収受及び運用管理
- (4) 各種税金に関する申告・徴収・納税

## 9 介護報酬請求及び各種申請、届出等に関する事務の実施

- (1) 介護報酬・利用者負担金等の請求及び入金管理の徹底
- (2) 各種申請書の管理

## 第2 地域福祉課重点目標

- ・第三次地域福祉活動計画の推進と第四次地域福祉活動計画の策定
- ・生活困窮者自立支援事業の充実強化
- ・日常生活自立支援事業の適正化

### 第2-1 地域福祉係

地域福祉推進のために地域福祉課題に積極的に取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを目指して、地域福祉活動計画の推進、ボランティア活動などの事業に取り組みます。

#### 1 地域性に応じた地域福祉事業の展開

(1) 第三次地域福祉活動計画に沿った事業の展開と進捗管理

- ① 地域福祉活動計画の周知・進捗管理
  - ア 推進会議による進捗管理
- ② 第四次地域福祉活動計画策定（柏崎市と共同実施）
- ③ コミュニティソーシャルワーカーの地区担当制実施
  - ア 地域情報の収集・地域の生活課題の把握
  - イ 地区福祉組織が実施する支え合い事業の運営支援
  - ウ 関係機関との連絡会議への参加
- ④ 地域住民による支え合い活動の支援
  - ア 地域包括ケアシステム推進のための各種プロジェクト等への参加
  - イ 地区福祉組織、ふれあいサロン運営等の活動支援
- ⑤ 気軽に集える場、交流の場を地域につくる支援
  - ア ふれあいサロン等の立ち上げ及び運営支援

(2) ふれあい総合相談所の設置

相談区分		相談実施日	時間
一般相談	心配ごと相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午
専門相談 ※事前予約制	法律相談	毎月第1・第3火曜日	午後1時～午後3時
	司法書士相談	毎月第4木曜日	午後1時～午後3時
	行政書士相談	奇数月第3木曜日	午後1時～午後3時

- ① 市内相談機関との連携・協力・意見交換会の参加

(3) ふれあい給食サービス事業

① 給食サービスの実施

- ア 対 象 : 調理が困難な 65 歳以上のひとり暮らし高齢者や障がい者世帯等
- イ 目 的 : 食の確保、孤独感の解消、近隣の見守り強化
- ウ 配 達 日 : 年末年始及び祝日を除く毎日
- エ 配達拠点 : 柏崎市総合福祉センター、高柳支所、西山支所
- オ メニュー : A コース 550 円 (おかず、ごはん、味噌汁) B コース 450 円 (おかずのみ)

(4) こども食堂・地域食堂の推進

\*こどもやその保護者を対象とするものを「こども食堂」とし、対象に制限を設けず、こどもから高齢者まであらゆる人を対象とするものを「地域食堂」とする。

- ① こども食堂・地域食堂の立ち上げ助成支援
- ② 既存の活動を有効に継続していくための支援
  - ア こども食堂、地域食堂の運営を住民主体で継続できる支援
  - イ こども食堂、地域食堂研修会及び連絡会の開催：年 2 回
  - ウ 継続助成の実施 **【新規】**

(5) 広報・啓発活動

- ① ホームページや SNS 等を活用した地域福祉・ボランティア情報の発信
  - ア 社会福祉協議会が行う事業活動や事業所紹介の動画作成 **【新規】**
- ② かしわざきめぐりあい事業の実施
  - ア 実施結果の分析と今後の実施方法についての検討

(6) 委託契約に基づく福祉団体等への活動支援

- ① 柏崎市老人クラブ連合会
- ② 柏崎市手をつなぐ育成会

(7) 福祉団体への活動支援

- ① 柏崎市ボランティア連絡協議会
- ② その他福祉関係団体

## 2 ボランティアセンター運営事業

(1) 運営体制の充実

- ① ボランティアセンター運営委員会の開催
- ② ボランティアセンター運営委員研修会の開催

(2) ボランティア活動の相談支援

- ① ボランティア活動を希望する個人・団体への相談及び支援
- ② ボランティアを必要としている個人・団体の相談対応
- ③ ボランティア登録、ボランティア保険加入手続きの受付及び保険料の一部助成

(3) ボランティア体験月間の実施 (7~8 月)

- ① サマーチャレンジボランティア
- ② 24 時間テレビチャリティ募金への参加協力

(4) ボランティア養成講座

- ① 各種ボランティア講座
- ② ボランティアコーディネーター養成講座

(5) ふくし・ボランティアの出前講座

- ① ボランティア体験プログラム
- ② 高齢者疑似体験や福祉講話等の出前講座の開催

(6) ボランティア交流会の開催

(7) 災害支援活動事業

- ① 柏崎地域生活応援事業：除雪ボランティア事業
  - ア 地区民協、町内会長会、除雪会議への事業の周知
  - イ 除雪ボランティアセンターの設置及び運営
  - ウ 除雪ボランティア活動者の紹介
- ② 県内外で発生する自然災害等の復旧支援活動
  - ア 災害発生時のボランティアセンター設置
  - イ 全国各地で発生する災害情報の収集及び発信
  - ウ 被災地災害ボランティアセンターへの職員派遣



(除雪ボランティア活動)

### 3 福祉教育推進事業

(1) 福祉教育推進プログラムの活用と周知

- ① 福祉教育推進プログラムの効果的な実施
- ② 地域資源と学校のコーディネート【新規】

### 4 指定管理・施設管理事業

(1) 指定管理事業（建物、設備等の維持管理及び付随事務）

- ① 柏崎市高齢者生活支援施設結の里
- ② 柏崎市高齢者用冬期共同住宅ひだまり

(2) 施設管理事業（施設管理受付業務の受託）

- ① 柏崎市西山町いきいき館

### 5 共同募金配分金事業

(1) 一般募金配分金事業

- ① 新一年生お祝い事業
- ② 名入れカレンダー製作・配布

## 第2-2 生活支援係

高齢者や障がい者及び就労困難者などが、地域で生活できるように、生活全般の相談や支援を行っていくとともに、日常生活において判断能力が低下してきている方への支援も取り組みます。

さまざまな相談に応じ、必要な情報の提供と助言、社協組織内及び関係機関との連絡調整を行い、総合的、継続的に支援を行います。

また、相談支援事業所おうぎまちを、利用者への緊急時対応を行う地域生活支援拠点事業所として、柏崎市へ登録を行います。

### 1 生活困窮者自立支援事業

(1) 生活困窮者が困窮状態から早期脱却するための自立支援

- ① 困窮者からの相談及び包括的に対応する自立相談支援事業の実施と事業周知

- ② 家計改善支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業の実施
  - ③ ひきこもり、孤立ケース等の相談、援助
- (2) 生活福祉資金貸付事業の受託
- ① 借入希望者への相談対応
  - ② 滞納者への償還指導

## 2 日常生活自立支援事業

- (1) 高齢者や障がい者が自立した地域生活が送れるように福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理を実施
- ① 新潟県社会福祉協議会日常生活自立支援事業の実施
  - ② 柏崎市社会福祉協議会日常生活自立支援事業の実施
  - ③ 日常生活自立支援事業の実施内容の精査と再構築
  - ④ 地域包括支援センターや障害者等相談支援事業所、居宅介護支援事業所等との連携
  - ⑤ マニュアルの整備
- ＊新潟県社会福祉協議会日常生活支援事業は、新潟県社会福祉協議会が実施主体であり、当会が事業委託を受けている。当会が委嘱する生活支援員が訪問対応を行い、当会の職員である専門員が連携しフォローする。
- ＊柏崎市社会福祉協議会日常生活支援事業は、他からの支援を得られない身体障がい者等も対象とする当会独自の事業。当会の職員が直接訪問対応を行う。

## 3 成年後見制度事業

- (1) 成年後見制度普及啓発等事業の受託
- ① 成年後見制度に関する相談対応
  - ② 親族申立、市長申立の手続き支援
  - ③ 成年後見制度を周知するための研修会の開催や広報
- (2) 市民後見人が活動しやすい体制の整備
- ① 市民後見人の活動団体を立ち上げるための体制整備の継続
- (3) 成年後見制度利用促進基本計画における中核機関設置に向けた柏崎市との協議の継続

## 4 法人後見事業

- (1) 法人後見事業の実施
- ① 法人後見運営委員会の開催
  - ② 法人後見の受任
  - ③ 法人後見事業の支援員として活動する市民後見人のバックアップ

## 5 地域移行等支援事業

- (1) アパート生活を通して、社会生活体験機会の提供と地域生活移行への支援
- ① 施設や病院に長期間入所・入院する障がい者等の地域生活への移行準備

## 6 障害者等相談支援事業（相談支援事業所おうぎまち）

- (1) 指定一般相談支援の実施
- ① 地域相談支援（地域移行、地域定着支援）
    - ア 障がい者に対する地域移行のための住居の確保・就労等の相談支援

イ 地域生活を継続していくための関係機関との連携・連絡・支援の体制確保

② 基本相談支援

ア 障がい者の地域移行・地域定着支援サービスの利用のための相談対応

イ 地域相談支援

(2) 指定特定相談支援の実施

① 計画相談支援

ア 障害福祉サービスの利用を希望する障がい者への利用申請の支援

イ アセスメントに基づくサービス等利用計画の作成

ウ サービス提供事業所との連絡調整、モニタリングの実施

エ 利用者の意向に沿ったサービスの利用支援

② 基本相談支援

ア 窓口相談者への必要な情報の提供、助言等の相談支援

イ サービス利用を希望する障がい者に対する事業所との連絡調整

(3) 指定障害児相談支援の実施

① 自立した生活や将来の社会参加を目指す上での必要な情報の提供や助言

② 行政及び関係機関との連携並びに必要な障害福祉サービス利用の推進

(4) 関係機関及び他職種との連携

① 柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会への参加

(全体会、サービス連絡調整会議、子ども部会、権利擁護部会、相談支援連絡会、プロジェクトチーム)

(5) 地域生活支援拠点の登録【新規】

①利用者の緊急時における必要なサービスのコーディネーターや相談

## 第2-3 地域福祉課共通内容

### 1 職員の資質向上

(1) 県内外の研修会への参加

(2) 係内研修の実施・課内研修の実施

(3) 日常生活自立支援事業生活支援員及び専門員会議、自立支援協議会への参加

(4) 相談支援専門員等有資格者（初任者研修・現任者研修）の確保

### 2 事故防止への取り組み

(1) 苦情対応・事故・ヒヤリハット事例の収集・分析

(2) 事故防止策及び緊急時対応についての研修実施

## 第3 こども支援課重点目標

- ・就労その他の事情により、保護者等が不在の児童の健全育成
- ・児童の抱える課題に応じた支援と学校及び関係機関との連携
- ・事務局の体制整備及び支援員の資質向上
- ・児童が主体的に過ごし、集団生活を豊かにするための安心・安全のクラブ運営

### 第3-1 庶務係

児童クラブの職員の勤怠管理（勤務予定管理）や予算管理、体制整備（人員配置計画）、各種契約の締結、市との連絡調整等、課の業務全般に関するを行います。

#### 1 児童クラブ運営体制の充実・強化

- (1) 人員配置計画の整備と勤怠管理
- (2) 市との連絡調整
- (3) 各種契約の締結

### 第3-2 こども育成係

児童クラブの運営（児童や保護者対応）、登録児童名簿の管理、利用児童数の集計、事故報告書の作成、主任支援員の育成・指導等に関するを行います。

#### 1 柏崎市から運営受託する 22 児童クラブ（比角第一・柏崎は 2 単位 合計 24 単位）

名 称	位 置	定員	登録者数 (R3.1 末)	受託日
比角第一児童クラブ (A・B)	柏崎市扇町 2 番 22 号	80 人	92 人	H29.4.1
比角第二児童クラブ	柏崎市豊町 3 番 59 号	29 人	24 人	H23.4.1
東部児童クラブ	柏崎市橋場町 1 番 63 号	100 人	36 人	H30.4.1
剣野第一児童クラブ	柏崎市常盤台 25 番 3 号	62 人	45 人	H31.4.1
剣野第二児童クラブ	柏崎市常盤台 25 番 24 号	67 人	56 人	H31.4.1
半田第一児童クラブ	柏崎市南半田 1 番 1 号	49 人	52 人	H30.4.1
半田第二児童クラブ	柏崎市南半田 9 番 24 号	90 人	43 人	H30.4.1
田尻第一児童クラブ	柏崎市大字安田 1455 番地	76 人	67 人	H31.4.1
田尻第二児童クラブ	柏崎市大字安田 1455 番地	74 人	53 人	H31.4.1
新道児童クラブ	柏崎市大字新道 4977 番地	104 人	25 人	H31.4.1
枇杷島第一児童クラブ	柏崎市関町 9 番 34 号	58 人	44 人	H31.4.1
枇杷島第二児童クラブ	柏崎市関町 9 番 34 号	72 人	37 人	H31.4.1
荒浜児童クラブ	柏崎市荒浜一丁目 2 番 35 号	44 人	42 人	H30.4.1
北鯖石児童クラブ	柏崎市大字中田 1743 番地 2	36 人	33 人	H30.4.1
日吉児童クラブ	柏崎市大字土合 806 番地	36 人	44 人	H31.4.1
柏崎児童クラブ (A・B)	柏崎市学校町 1 番 88 号	94 人	65 人	H31.4.1
鯖石児童クラブ	柏崎市大字加納 2628 番地 1	30 人	13 人	H30.4.1
大洲児童クラブ	柏崎市大久保二丁目 10 番 13 号	31 人	12 人	H30.4.1
中通児童クラブ	柏崎市大字曾地 130 番地	19 人	7 人	H24.7.24
北条児童クラブ	柏崎市大字北条 1981 番地 1	30 人	15 人	H24.7.24
米山児童クラブ	柏崎市米山町 304 番地 4	17 人	8 人	H25.4.1
鯨波児童クラブ	柏崎市大字鯨波乙 1032 番地	40 人	10 人	H30.4.1
合計		1,238 人	823 人	

※定員は児童クラブの延べ床面積を一人あたりに必要な床面積 1.65 m<sup>2</sup>で除した人数。

### 第3-3 こども支援課共通内容

#### 1 職員の資質向上

- (1) 児童の発達や育成について、事例検討の実施
- (2) 市内外の研修等への積極的な参加
- (3) 障がいのある子どもの理解と育成支援に関する研修会の実施
- (4) 定期的な支援員研修会の実施

#### 2 事故防止への取り組み

- (1) 苦情対応・事故・ヒヤリハット事例の収集・分析
- (2) 事故防止策及び緊急時対応についての研修実施

#### 3 新型コロナウイルスを含む感染症への対応の強化

- (1) 職員が罹患し、児童クラブ開所が困難となった場合に備えた分散勤務の実施

## 第4 訪問事業課重点目標

- ・新型コロナウイルス等感染症拡大防止に向けた対応の強化
- ・在宅サービスに従事する新たな人材の育成
- ・利用者・家族及び関係機関から信頼される質の高いサービスの提供
- ・利用者の多様なニーズに応じて適切な対応ができる職員の育成

### 第4-1 訪問介護係（訪問介護事業所・訪問入浴介護事業所）

利用者の自立支援の促進、生活の質の向上を目標に、利用者が健やかで安心した在宅生活を過ごせるよう日常生活の支援に努めます。

訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所等の在宅サービスに従事する人材の確保が厳しい状況であることから、介護に関する資格を有しない職員を新たに採用し、働きながら介護職員初任者研修の資格を取得することを支援し、新たな人材の確保に取り組みます。また、限られた人員で、最大限のサービスを提供できるよう、係内及び障害福祉サービス係との連携を強化し、効率的かつ円滑な事業運営を行います。

#### 1 サービス提供体制の充実・強化

- (1) サービス提供責任者による訪問介護員への指導及び業務管理の実施
  - ① サービス提供責任者会議
  - ② リーダー会議
- (2) 次期サービス提供責任者を担う正職員の育成と資質向上を目的とした正職員会議の開催
- (3) 訪問手順書及びサービス提供マニュアルの定期的な見直し
- (4) 介護者等に対する介護に関する相談・助言
- (5) 係内及び障害福祉サービス係と協力・連携した効率的な訪問計画の作成及び稼働率の向上
- (6) 関係機関との連携及びネットワークの活用
- (7) 在宅サービスに従事する新たな人材の確保と育成
  - ① 資格を有しない職員の採用
  - ② 介護職員初任者研修の資格取得支援と訪問入浴介護事業所でのOJT研修の実施

(8) 訪問入浴介護事業のサービス提供体制の見直し

## 第4-2 障害福祉サービス係（居宅介護事業所）

障がいのある方が自立した日常生活を営むために、身体介護、生活援助、同行援護、移動支援等の多様なサービスを迅速かつ適切に行います。また、相談支援事業者など関係機関との連携を強化し、常に利用者の心身の状況や周辺環境に応じた誠実で丁寧な支援に努めます。限られた人員で最大限のサービス提供ができるよう、訪問介護係との連携を強化し、効率的かつ円滑な事業運営を行います。

また、利用者への緊急時対応を行う地域生活支援拠点事業所として、柏崎市へ登録を行います。

### 1 サービス提供体制の充実・強化

(1) サービス提供責任者による指導及び業務管理

- ① サービス提供責任者会議
- ② リーダー会議

(2) 訪問手順書及びサービス提供マニュアルの定期的な見直し

(3) 介護者等に対し、療養や介護に関する助言・指導

(4) 訪問介護係と協力・連携した効率的な訪問計画の作成及び稼働率の向上

(5) 相談支援事業者を始めとする関係機関及び多職種との連携

(6) 個別ケースの事例検討及び効率的な業務運営の検討

- ① 常勤会議

(7) 同行援護従業者資格取得者の育成

(8) 地域生活支援拠点の登録と利用者の緊急時における必要なサービスの提供 **【新規】**

## 第4-3 訪問看護係（ゆたか訪問看護ステーション）

介護保険又は医療保険対象者に、ケアプラン及び主治医の指示に基づき、看護師等の専門職が訪問し、利用者の病状観察、バイタルチェック、リハビリメニューの作成と実施、療養上の援助及び必要な診療の補助を行います。

また、家族への介護指導等を行い、利用者の生活の質の向上と利用者家族の介護負担軽減に取り組むとともに、一日でも長く穏やかな在宅生活が継続できるよう相手の心に寄り添う支援に努めます。

### 1 サービス提供体制の充実・強化

(1) 利用者の病状や状態の把握及び適切な看護サービスの提供

(2) 利用者への療養指導、介護者に対しての介護指導

(3) 個別リハビリメニューの提供とリハビリ提供体制の強化

(4) 関係機関との連携及びネットワークの活用

(5) 効率的な訪問計画の作成及び稼働率の向上



## 第4-4 訪問事業課共通内容

### 1 新型コロナウイルスを含む感染症への対応の強化

新型コロナウイルス感染症については、常に最新の情報を収集し、適切な感染予防対策を行います。

また、職員や利用者が感染症に罹患した場合でも、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築します。

- (1) 感染症発生時の事業継続計画（BCP）の策定とシミュレーションの実施
- (2) 職員が罹患し、通常のサービス提供が困難となった場合に備えた利用者トリアージ（サービス提供の優先度）や利用者、家族、関係機関と連携した代替手段の検討

### 2 職員の資質の向上

- (1) 一人ひとりの経験年数や技能に応じた研修計画の作成と実施
- (2) オンライン等を活用した各種研修会への参加
- (3) 自己点検振り返りシートの活用
- (4) 他課との合同研修会の実施
- (5) 課内4事業所合同研修会「ノーリフト実技研修」の実施
- (6) 利用者・介護者へのサービス満足度調査の実施

### 3 事故防止への取り組み

- (1) 苦情対応・介護・車両事故事例、ヒヤリハット事例の収集・分析
- (2) 事故防止策及び緊急時対応マニュアルの見直し
- (3) 緊急時対応についての研修実施
- (4) 訪問車両及び備品の点検強化

### 4 広報活動等の実施

- (1) 利用者及び家族を対象とした定期的な情報紙の発行：年3回（訪問介護係・障害福祉サービス係）



(調理実習)



(訪問入浴介護)

## 第5 介護支援事業課重点目標

- ・ 地域包括ケアシステム推進による課題の発見と協働
- ・ 自立支援型ケアマネジメントの推進
- ・ 関係法令を遵守したケアマネジメントの実施
- ・ 相談援助の専門職としての対人援助技術の向上

### 第5-1 介護支援係（居宅介護支援事業所）

ケアマネジャーは、要介護状態になっても利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、適切なサービスの連絡調整を行い、コロナ禍においても、住み慣れた地域で安心して過ごせるように、支援します。また、関係法令を遵守し、相談援助の専門職として資質向上を図り、利用者の意向に添いながら、生活全般の課題やニーズに対応できるよう努めます。

#### 1 法令を遵守したケアマネジメント業務の遂行

- (1) 利用者の意向を尊重し、かつ関係法令を遵守した適切なアセスメント及びケアプランの作成
- (2) 個人情報の適切な取り扱いの徹底
- (3) ケアプランチェックの推進
  - ① 介護予防のための地域ケア個別会議への事例提供と結果の情報伝達、活用
  - ② 自己点検表を活用したケアマネジメント業務に関する個人チェックの徹底
  - ③ 職員間でケアマネジメント業務及び給付管理業務の内部チェックの実施：月1回
  - ④ 柏崎市ケアプラン点検の対応：随時
- (4) 業務改善の取り組み
  - ① 法改正に基づいたマニュアル点検：年1回
  - ② 効率的な業務運営を検討するための業務改善会議の開催：月1回
  - ③ ケアマネジメント手順の業務マニュアルの改訂

#### 2 利用者のニーズを重視したサービスの確立

- (1) 利用者の選択に資するために必要な資料の整備と利用者への提示
- (2) 適切な助言・指導を行うための主任介護支援専門員の配置
- (3) 24時間の連絡体制による利用者等からの相談、緊急対応の実施
- (4) 利用者に関する情報共有を目的とした会議の開催：毎日

#### 3 困難ケースに対応できる体制の整備

- (1) 係内での事例検討・研究会の開催：年3回
- (2) 市内居宅介護支援事業所と協働で開催する事例検討・研究会の実施【新規】
- (3) 地域包括支援係と合同の課内研修会の実施（事例検討・研究会含）：年2回
- (4) 地域包括支援センター及び市内居宅介護支援事業所との事例検討・研究会への参加：年1回
- (5) 事例研究で抽出された地域課題の政策提言
- (6) 対人援助技術の向上と多職種連携を意識した適切な情報共有の推進
- (7) 地域包括支援センターとの連携及び主任介護支援専門員を中心とした対応困難ケースに対する事業所内での相談支援体制の確立、複数担当による対応の導入

#### 4 職員の資質向上

- (1) 事業所自己評価の実施【新規】
- (2) 県内で開催される介護支援専門員法定外研修及び県外研修等への積極的な参加
- (3) 係内研修の開催：月1回
- (4) 主任介護支援専門員の資格取得推進
- (5) 次世代へ続くチームリーダーの育成

#### 5 多職種連携

- (1) 在宅医療・介護連携の推進（物忘れ連絡シートや入退院時連携シートの活用）
- (2) 関係機関及び本会各部署への情報提供や協力・連携

### 第5-2 地域包括支援係（柏崎市西地域包括支援センターまちなか・あかさかやま）

地域包括支援センターは、高齢者全般の身近な相談窓口として、高齢者の心身の健康を保持し、「コロナ禍」においても、住み慣れた地域で安心して過ごせるように自立を支援し、包括的支援事業・介護予防ケアマネジメント事業・指定介護予防支援事業を地域において一体的に実施します。

また、「聴くこと・寄り添うこと・地域と共に歩むこと」をモットーに、介護・医療・福祉の関係者や日常生活支援に携わる地域住民等の連携の拠点として、地域独自の社会資源やネットワークを構築し、多様な高齢者支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」体制の推進に努めます。

#### 1 包括的支援事業

- (1) 総合相談支援事業
  - ① 高齢者に関する総合相談の対応
  - ② 早期対応が必要な高齢者の実態把握
- (2) 権利擁護事業
  - ① 高齢者虐待の防止及び対応
  - ② 消費者被害の防止及び対応
  - ③ 日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用支援
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
  - ① 支援困難事例等への指導・助言
  - ② ケース検討会等への参加
  - ③ 介護支援専門員との連携及び支援

#### 2 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

- (1) 地域におけるネットワークの構築（地域ケア会議の活用、地区資源マップの作成等）
- (2) 高齢者虐待ネットワーク、民生委員、地区担当保健師等との連携
- (3) 認知症支援、在宅医療、生活支援、地域での介護予防事業への協力
- (4) 西地域包括支援センターまちなか通信、あかさかやま通信の発行：年3回

#### 3 地域ケア会議の実施

- (1) 地域ケア個別会議：年3回実施（支援困難事例：2回、介護予防事例：1回）
- (2) 地域ケア圏域会議：年1回実施
- (3) モニタリング会議：年1回実施

#### 4 介護予防ケアマネジメント事業

- (1) 総合事業（訪問介護・通所介護）のみを利用する対象者のケアマネジメント業務
- (2) 総合事業利用希望者に対しての手続き等の支援
- (3) 介護予防訪問介護・通所介護相当サービスの必要な方に対する確認書の作成
- (4) 指定居宅介護支援事業者への業務委託

#### 5 指定介護予防支援事業

- (1) 予防給付のみ、または、予防給付と総合事業サービスを組み合わせて利用する要支援者のケアマネジメント
- (2) 介護予防訪問介護・通所介護相当サービスの必要な方に対する確認書の作成
- (3) 指定居宅介護支援事業者への業務委託

#### 6 その他事業

- (1) 住宅改修理由書の作成
- (2) 福祉用具購入申請書の作成

#### 7 職員の資質向上

- (1) 県内外の研修等への積極的な参加
- (2) 係内研修の開催：月1回
- (3) 介護支援係と合同の課内研修会の実施（事例検討・研究会含）：年2回

### 第5-3 介護支援事業課共通内容

#### 1 事故防止への取り組み

- (1) 苦情対応、ヒヤリハット事例の収集・分析と再発防止策の検討
- (2) 車両点検：週1回以上の実施
- (3) 給付管理を含めた事故防止策及び作業マニュアルの見直し、事故発生時の対応
- (4) 緊急時対応についての事業所内研修の実施
- (5) 災害発生時の対応についての法人内研修の実施
- (6) 柏崎市安否確認対象者の緊急連絡先の把握と緊急時を想定した安否確認連絡訓練の実施



(地域ケア会議)



(認知症サポーター養成講座)

## 第6 通所事業課重点目標

- ・収支状況の改善と利用者の確保
- ・自立支援を推進するための生活状況に即したサービスの提供
- ・個別機能訓練と運動器機能向上訓練を通じた生活機能の改善
- ・専門職による認知症ケアの実践
- ・利用者にあった就労機会の提供と製造及び販売基盤の強化
- ・各事業所の特色を生かした事業展開のための知識の習得

### 第6-1 通所介護事業所（赤坂山デイサービスセンター・松波デイサービスセンター・北条デイサービスセンター）

利用者一人ひとりが在宅生活を継続するための生活課題や身体能力の適切な評価を行い、課題解決のためのリハビリメニューを提供及び実践することにより改善を図り、利用者自身が成果を実感するとともに、少しでも自立した生活ができるように支援していきます。認知症対応型のサービスにおいては、症状の進行をできる限り遅らせることで、現状の認知機能の維持を図り、個々の意思を尊重した支援の提供に努めていきます。また、一人ひとりの状況に応じて、その人が望む生活が送れるよう、専門的なケアを提供し、家族への啓発や関係者との連携を図りながら支援していきます。

収支状況の改善を図るため、事業全体の見直しを図り、利用者の新規受け入れを積極的に行いながら、効果的で効率的な事業を実施していきます。

	赤坂山デイサービスセンター	松波デイサービスセンター	北条デイサービスセンター
定員	一般型：39名	一般型：30名 認知症対応型：7名	一般型：34名
サービス提供時間	9：00～16：30の間の7時間	9：00～16：30の間の7時間	9：00～16：30の間の7時間
柏崎市通所型サービスA	定員：各10名 9：30～12：30の3時間 13：30～16：30の3時間	定員：5名 10：00～12：30の間の2.5時間	定員：各10名 9：30～13：00の間の3時間 13：30～16：30の3時間
基準該当生活介護	-	定員：5名 10：00～15：00の5時間	-

#### 1 利用者の身体的機能の維持・向上と自立支援への取り組み（赤坂山・北条デイサービスセンター）

- (1) 利用者及び介護者の意向を基に、利用者一人ひとりの生活機能向上に着目した個別リハビリメニューの作成、実施、評価
- (2) 利用者の運動への意欲と継続性の意識づけ
  - ① 自宅で一人でもできるリハビリメニューの提供
- (3) 介護者への介護負担軽減のための運動の重要性の意識づけ
- (4) 専門職による在宅生活継続のための助言・指導
  - ① 利用者自身に適した歩行補助具等の助言
  - ② 利用者がより安全に生活ができるよう住宅環境への助言



(デイサービスセンターでのリハビリ)



## 2 在宅生活を継続するための機能維持・向上と自立支援への取り組み（松波デイサービスセンター）

- (1) 利用者及び介護者の意向をもとに、より生活状況に合わせた専門的な個別機能訓練、運動器機能向上サービスの提供
- (2) 個別リハビリメニューの作成・実施・評価
- (3) 個々の状態に合わせた医療ニーズへの対応と経過観察

## 3 グループ活動の効果を生かしたサービスの提供（赤坂山・松波・北条デイサービスセンター）

- (1) グループで一緒に楽しめる行事や活動

4月	5月	6月	7月	8月	9月
花見ドライブ	—	ミニえんま市	民謡流し	—	敬老会
10月	11月	12月	1月	2月	3月
運動会	紅葉ドライブ	忘年会	新年お楽しみ会	節分豆まき	—

- (2) 利用者同士の関わりの見守り及びより良い関係づくりへの支援



(デイサービスセンター行事)

## 4 柏崎市通所型サービスAの実施（赤坂山・松波・北条デイサービスセンター）

総合事業利用者が運動習慣の重要性を意識することで、自立した生活が送れるよう日常生活上の課題におけるリハビリメニューの作成及び運動器機能向上サービスを提供します。また、生活環境や身体状況によって自宅での入浴が困難な利用者においては入浴サービスを実施します。

## 5 認知症対応型通所介護利用者への個別アプローチと状況に合わせた柔軟な受け入れ及び継続支援（松波デイサービスセンター）

- (1) 認知症利用者への支援

- ① 個々の状況やニーズに合わせた専門的な支援の提供及び家族の会や支援者との積極的な交流
- ② 本人の意向を踏まえた作業や活動を提供し、社会参加への機会を提供

- (2) 運営推進会議の開催（年2回）

## 6 基準該当生活介護への取り組み（松波デイサービスセンター）

障がいがあっても、地域で自分らしく暮らせることを目標に、生活上の困難なことに対して支援するための一翼として、デイサービス事業を実施します。

### 第6-2 かしわハンズ

利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動や社会体験、社会見学活動等の機会を提供します。

また、検討事項の一つであった、令和元年度から試行した送迎事業を本格的に実施します。

## 1 就労継続支援事業B型の運営

一般企業への就職が困難な障がい者に就労の機会を提供し、雇用契約を結ばず利用者が比較的自由に働ける非雇用型として事業を運営します。社会生活を営むための知識及び能力の向上のために必要な訓練等を適切かつ効果的に行うことにより、利用者の福祉の増進を図ります。

また、柏崎市からの要請により、利用者への緊急時対応として、地域生活支援拠点事業を新たに開始いたします。

サービス提供時間：7時間30分（8時30分～16時00分）

定員数：20名

### (1) 地域生活支援拠点事業の実施【新規】

① 営業時間外の緊急時における宿泊を伴わない受入れ・対応（事前登録制）

### (2) 支援計画の実施

① 個別支援計画の作成

② 特定相談支援事業者等関係機関との連絡調整

③ 生活に関する相談・助言

④ 社会的活動、余暇活動の支援（毎月1回絵手紙教室）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
—	—	体力づくり	納涼会	—	社会見学旅行
10月	11月	12月	1月	2月	3月
—	カラオケ体験	—	お菓子づくり	—	体力づくり

⑤ 保健衛生及び健康管理

⑥ 利用者の送迎事業

### (3) パンの製造及び販売

① 利用者の能力、適性にあった作業の安全確保

② 品質向上や商品開発の推進

③ 販路の拡大

④ 利用者工賃の向上

⑤ 利用者と一緒に各事業所への配達

### (4) 新規事業の検討

## 2 日中一時支援事業の運営

障がい者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的として、活動の場を提供し、社会生活に適応するための日常的な訓練を実施

サービス提供時間：7時間30分（8時30分～16時00分）

定員数：5名

### (1) 支援計画の実施

① 個別支援計画の作成

② 生活に関する相談・助言

③ 社会的活動、余暇活動の支援（毎月1回絵手紙教室）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
—	—	体力づくり	納涼会	—	社会見学旅行
10月	11月	12月	1月	2月	3月
—	カラオケ体験	—	お菓子づくり	—	体力づくり

- ④ 保健衛生及び健康管理
- (2) パンの製造及び販売
  - ① 利用者の能力、適性にあつた作業の安全確保
  - ② 利用者と一緒に各事業所への配達

### 3 検討の継続

- (1) 事業所建物の増改築

## 第 6-3 通所事業課共通内容

### 1 職員の資質向上

- (1) 課内職員交換研修の実施
- (2) 月 1 回の係内研修
- (3) リハビリに関する外部研修への参加
- (4) 研修及び講習会への参加（WEB研修含む）
- (5) AED を活用した心肺蘇生法の研修の実施

### 2 サービス向上への取り組み

- (1) 利用者意向アンケートの実施
- (2) 介護者・地域支援
  - ① 運動習慣への啓発活動
  - ② 地域福祉課の実施する福祉教育活動への協力

### 3 事故防止への取り組み

- (1) 苦情対応・介護及び車両事故事例・ヒヤリハット事例の収集・分析及び改善策の策定
- (2) 事故防止策及び緊急時対応マニュアルの見直し
- (3) 緊急時対応についての研修実施

### 4 広報活動

- (1) ホームページ、地元新聞、コミュニティ放送等を活用した利用者への PR
- (2) 月 1 回利用者介護者向けのデイサービス通信の発行
- (3) 地域包括支援センターへの情報提供と PR 活動

### 5 介護保険外サービスの実施

- (1) 理・美容サービス
- (2) 時間延長サービス
  - ① 利用者家族の突発的な事情、冠婚葬祭等に対応するため、時間延長サービスを実施

### 6 施設の老朽化による大規模修繕

- (1) 計画的な設備機器の入替及び修繕の検討



### Ⅲ 職員研修計画

#### 第1 研修年間計画

##### 1 職位階層別研修

新採用職員研修	法人研修	内部講師	3月	主催/総務
	法人研修	フォローアップ	7月	主催/総務

##### 2 職種別研修

事務職員研修	係内・課内研修	内部講師 外部講師	随時	主催/各係・課
	外部派遣研修		随時	計画/各係
専門職員研修	係内・課内研修	内部講師 外部講師	随時	主催/各係・課
	外部派遣研修		随時	計画/各係
介護職員研修	係内・課内研修	内部講師 外部講師	随時	主催/各係・課
	外部派遣研修		随時	計画/各係

##### 3 全体研修

交通安全研修	法人研修	その他	9月～12月	チャレンジ100への参加
メンタルヘルス研修	法人研修	外部講師	8月	扇町衛生委員会・各課課長共催

##### 4 研修管理

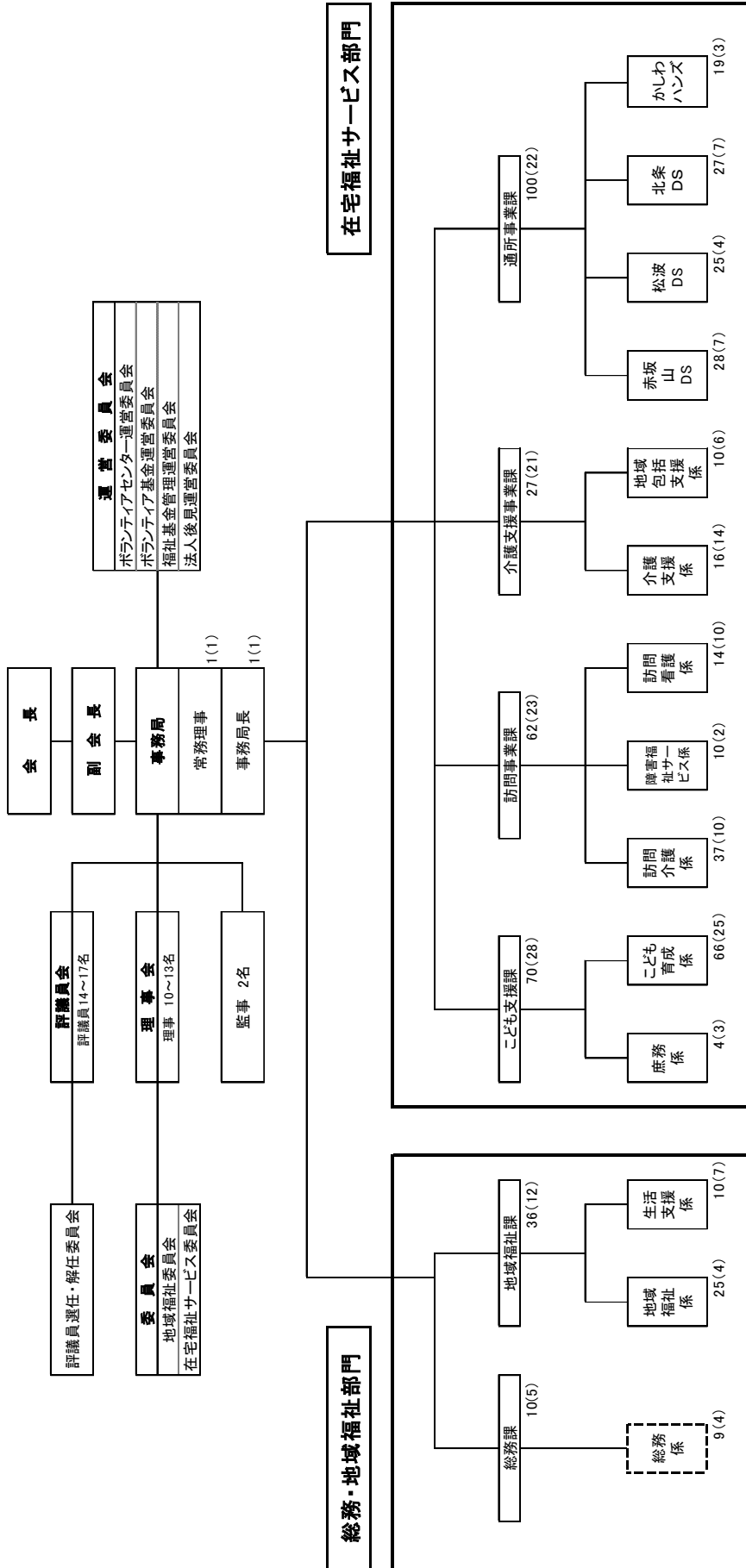
研修履歴フォルダー	総務課で作成し管理する	-	総務課
-----------	-------------	---	-----

5 係内研修一覧

月	全体	総務課	地域福祉課	地域福祉係	生活支援係	こども支援課	訪問介護係	訪問事業課			介護支援事業課			通所事業課		
								障害福祉サービス係	訪問看護係	介護支援係	地域包括支援係	赤坂山DS	松波DS	北条DS	かしわハウス	
4		・庶務研修 ・業務内容共有	新年度の事業計画について	地域福祉係 新年度の事業計画や担当業務の確認	生活支援係 新年度の事業計画の目標について	こども支援課 令和3年度の目標について	訪問介護係 ・チーム別研修 ・安全の周知 ・担当係別研修 ・事例検討	障害福祉サービス係 ・チーム別研修 ・交通安全の周知 ・担当係別研修 ・事例検討	訪問看護係 ・事業計画・個人情報取り扱い・法令遵守・プライバシー・個人情報緊急対応マニュアル	介護支援係 新年度事業方針の理解 令和3年度介護保険制度改正と報酬改定について	地域包括支援係 令和3年度介護保険制度改正と報酬改定について	赤坂山DS 新体制での業務の確認/接遇研修	松波DS 新体制での業務の確認/接遇研修	北条DS 新体制での業務の確認/接遇研修	かしわハウス 新年度の事業計画について	
5		・業務内容共有	効果的な広報の方法について	業務マニュアルの確認	業務マニキュアルの確認	【児童クラブの運営について】 児童クラブでできるレクリエーション	・調理実習、感染症対策 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	安全運転講習会	安全運転講習会	安全運転講習会	事例検討	
6		・業務内容共有	柏崎の除雪支援体制について	生活福祉資金・住居確保給付金について	生活福祉資金・住居確保給付金について	児童クラブでできるレクリエーション	・虐待、倫理及び法令遵守 ・事例検討	・虐待、倫理及び法令遵守 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討
7	新採用職員研修会(フォローアップ編)	・業務内容共有	重層的支援体制整備について(地域福祉課研修)	重層的支援体制整備について(地域福祉課研修)	重層的支援体制整備について(地域福祉課研修)	給食の読み聞かせや離芝居・ブックトーク【支援員全体研修】 応急手当講習会	・緊急時の対応について ・事例検討	・緊急時の対応について ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討
8	メンタルヘルス研修	・会計事務講座 ・業務内容共有	事務処理の効率化やファイリングのコツ	ひきこもり/障害特性のある方への支援について	ひきこもり/障害特性のある方への支援について	夏休みふりかえり	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討
9	交通安全研修(チャレンジ100)9月～12月	・共同課金/会費事業について ・業務内容共有	事業計画立案(地域福祉課研修)	事業計画立案(地域福祉課研修)	事業計画立案(地域福祉課研修)	ファンリレーションシップ 【支援員全体研修】 特性のある子どもの支援について	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討
10	・役員研修 ・業務内容共有	生活支援コーディネーターとの情報交換会	意思決定支援について	意思決定支援について	意思決定支援について	事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討
11	・業務内容共有	地域包括支援センターとの情報交換会	年金・税金・障害者が活用できる制度	年金・税金・障害者が活用できる制度	年金・税金・障害者が活用できる制度	事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討
12	・事業計画・予算策定について ・業務内容共有	事例検討(地域の支え合いの仕組みづくり)	ヒヤリハット・事故防止	ヒヤリハット・事故防止	ヒヤリハット・事故防止	事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討
1	・決算見込みについて ・業務内容共有	外部研修報告	債務整理について	債務整理について	債務整理について	【主任研修】 チームアプローチの進め方について	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討
2	・業務内容共有	地域福祉活動計画について(地域福祉課研修)	地域福祉活動計画について(地域福祉課研修)	地域福祉活動計画について(地域福祉課研修)	地域福祉活動計画について(地域福祉課研修)	事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討
3	・次年度の事務分掌について	新採用職員研修会(2日)	1年間のふりかえり 次年度の研修計画	1年間のふりかえり 1年間の研修計画	1年間のふりかえり 1年間の研修計画	1年間のふりかえり 1年間の研修計画	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	・事例検討 ・事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討	事例検討 事例検討

IV 組織図

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会組織図



※ 部署の新設、係の体制変更のあった部署の枠を点線で表示  
 ・「シニアエクササイズさんわ」を廃止  
 ・総務課「経理係」を「総務係」へ統合

※ 各課 表中の数字は、令和3年4月1日配置予定の職員数を表す。また、( )内はその内の正職員数を表す。職員総数307名(内正職員113名)。